

2016年3月吉日

お取引先様各位



弊社使用染料の変更に係るご案内

拝啓 早春の候、貴社ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社は2016年3月1日よりビニロン系ミシン糸用染料の変更を行い、弊社生産染色ミシン糸の全てに於いて、より安心・安全を確実なものとする措置を講じる事と致しました。

これは、厚生労働省が2016年4月1日からアゾ染料（特定芳香族アミン）を使用した繊維及び革製品（主に家庭用品規制法の対象となるもの）について、その販売を規制する措置を実施する事に鑑み、弊社使用染料の見直しを行った結果であります。

（ちなみに、現段階では『有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律』による「家庭用品」の定義では『食品衛生法』第4条第5項に定められている容器包装は除外されております。）

今般の厚生労働省の販売規制根拠としているものは、一部のアゾ染料が繊維製品から溶出し、皮膚で有害性芳香族アミンに分解し、体内に吸収され、発がん性物質を生成する恐れがある事ですが、現状と致しましては、染色に使用されるアゾ色素自体には染色された衣類の着用等により健康影響を生じさせる指摘はありませんし、有害芳香族アミンに変化し得るアゾ色素で染色された繊維製品の使用が、がんの発症に至るには様々な過程を経る必要があり、その実例報告も無いとされており、国内に流通する繊維製品に有害物質に変化するアゾ色素が使用されている可能性は小さいと考えられています。

弊社がこれまで使用して参りました全ての染料につきましては何ら問題なく継続使用できるものではありませんが、この度染料を変える事により、発色の良化だけでなく消費者の皆様への製品に対する【安心・安全】を求める高い意識にお応えする事が出来ると考え、使用染料の変更を決定致しました。

今後もお取引先様に安心してお使い頂ける製品の製造に全力で取り組んで参りますので、変わらぬご愛顧を賜りますようお願い致しますとともに、ご指導・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

敬具